被扶養者現況届 (配偶者編)

被保険者氏名		-		◎失業	給付を受給される方、受給中の方は、基	準収入により受給終了するまで認定できません。
認定対象者名		年齢	歳	番号(□収入の種類	提出する書類
被扶養者の資格は、配偶者	、満16未満の子及て			①	老齢・障害・遺族・共済・恩給 農業年金等	直近の振込通知書(ハガキ)(写)と 市町村発行の所得証明書
祖父母並びに障害者を基本				2	アルバイト等の給与収入	支給(払)明細書(直近3ヶ月分)(写)と 市町村発行の所得証明書
認定条件				3	事業収入 (自営業・農業収入・不動産所得・雑所得等	市町村発行の所得証明書と確定申告書(税務署受
① 被保険者の収入によって生活	活していること。			4	全くの無収入	※ 市町村発行の所得証明書
② 認定対象者となる人の今年 ただし、退職の場合は、退職	銭後1年以内に受ける	であろう年間収入見込み	みで算定。	⑤	失業給付受給待機中	離職票1、2(写)と退職時の給与所得の 源泉徴収票(写)
収入とは、アルバイト、パート	、各種年金、農業、	商業、不動産所得、失業	⊭給付等をレら。 	6	失業給付受給中〈失業給付日額3,611円 以下(60歳以上は、5,000円未満)〉	退職時の給与所得の源泉徴収票(写)
年齢	60歳未満	60歳以上(又は障害	者)		雇用保険に加入していたが失業給付は 受給しない	離職票1、2(写)と退職時の給与所得の 源泉徴収票(写)
収入基準	130万円未満	180万円未満		7	失業給付受給中は扶養認定されな 被扶養者(配偶者)は失業給付を今	、後とも受給しないことを誓約いたします。
1 扶養することになった理由	ョ[詳しく]					被保険者名
				8	失業給付を受給終了した	受給資格者証の全ページ(写)と 退職時の給与所得の源泉徴収票(写)
			<u> </u>	9	雇用保険は未加入	退職証明書(雇用保険未加入と記入されているものと退職時の給与所得の源泉徴収票(写)
				10	失業給付をあとで受給する (妊娠・出産・病気等の為)	受給期間・教育訓練給付適用対象期間延長通知の原本(も)には母子手帳(写)と退職日の確認できる書類(写)
2 質問事項に答えて、右記	の表に該当するもの)に○を付け提出する 書 類	質を確認して下さい	<u>(1)</u>	自営業等をしていたが廃業した	税務署発行の廃業届(受付印のあるもの)(写)
Q. 認定対象者の職業は? (ま 1.無職(収入が全く無い方)。 2.無職(年金等の収入がある。 3.アルバイト・自営業・農業等 4. 前年から現在までに退職。 5. 自営業等をしていたが、廃 6.その他・・・・・健康保険組	5方)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・① 上記限度額を超えない中・失業給付受給待機中の失業給付受給中の方優雇用保険に加入していた業給付を受給しない、失業給付を受給しない、失業給付を受給終了し雇用保険未加入の方優失業給付をあとで受給・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	D方 ⑤ 〕 たが、 方 ⑦ た方 ⑧	しか その 必ず 3 1 1 3 2 3	「村発行の所得証明書は前年分の収入でし発行月が1月~5月の場合は前年分で し場合、現在・前年と無職であっても前々 *上記の⑤~⑪)に進んでください。 性認事項 章害者手帳は持っていますか? (持っ 株 持っていると答えた方は、障害者手帳	はなく前々年分で発行されます。 年分に収入があった方は ている・ 持っていない)

被扶養者現況届 (両親編) - 同居

波保険者 認定対象			- 年齢	歳	◎失	業給付を受	給される方、受給中の方は、基	基準収入により受給終了するまで認定できません。
			年齢	歳	番号	○収入の	種類	提出する書類
			- バ孫、満60歳以上75歳未満	あの父母及び	①	老齢・『 農業年	章害・遺族・共済・恩給 金等	直近の振込通知書(ハガキ)(写)と 市町村発行の所得証明書
	母並びに障害者を基	基本原則とする。			2	アルバ	イト等の給与収入	支給(払)明細書(直近3ヶ月分)(写)と 市町村発行の所得証明書
認定条件	*				3	事業収(自営業	入 •·農業収入•不動産所得•雑所得	市町村発行の所得証明書と確定申告書(税務署を 等)付印のある写)
※ 両新	親のうち一方しか扶	養に入れない場合であ	親の収入より本人の収入かっても両親分の下記 2		4	全くの知		※ 市町村発行の所得証明書
	問にあてはまる添付			_	5	失業給	付受給待機中	離職票1、2(写)と退職時の給与所得の 源泉徴収票(写)
ただし	、退職の場合は、対	退職後1年以内に受ける	、が下記の限度額内である うであろう年間収入見込み	で算定。	6	未満(60	付受給中〈失業給付日額 5,000 歳未満は、 3,611 円 <mark>以下</mark>)>	退職時の給与所得の源泉徴収票(写)
収入と	とは、アルバイト、パ	ート、各種年金、農業、	商業、不動産所得、失業	給付等をいう。 			険に加入していたが失業給付は ない と給付受給中は扶養認定され	離職票1、2(写)と退職時の給与所得の
	年齢	60歳未満	60歳以上(又は障害者		7	失業 被扶	総付受給中は扶養認定され 養者(父 ・ 母)は失業給	ないことを理解しました。 ì付を今後とも受給しないことを誓約いたします。
	収入基準	130万円未満	180万円未満				↑ 該当者に○してください	
 ③ 義父f	母の場合は、同居を	条件とする。(住民票を			8	失業給	付を受給終了した	受給資格者証の全ページ(写)と 退職時の給与所得の源泉徴収票(写)
④ 75歳以	以上の方は後期高齢	命者医療制度に加入す	ること。		9	雇用保	険は未加入	退職証明書(雇用保険未加入と記入されているものと と退職時の給与所得の源泉徴収票(写)
1 扶	養することになったヨ	理由[詳しく]			10	失業給 (病気等	付をあとで受給する 等の為)	受給期間・教育訓練給付適用対象期間延長通知の原本(もしくは診断書(原本)と退職日の確認できる書類(写
					11)	自営業	等をしていたが廃業した	税務署発行の廃業届(受付印のあるもの)(写)
Q. 認定対 1.無職 2.無職 3.アル	対象者の職業は? 歳(収入が全く無いが 歳(年金等の収入が バイト・自営業・農	(あてはまる番号全 て ち)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・④ ・① 上記限度額を超えない年に ・失業給付受給待機中の 失業給付受給中の方⑥ 雇用保険に加入していた 失業給付を受給しないた 失業給付を受給終了した	収であれば ②③ :方⑤ : : : : : : : : : : : : : : : : : :	。 した そ(<u>必</u>	かし発行月 の場合、現 ず上記の⑤ 確認事項 障害者手帳	在・前年と無職であっても前々 シ~⑪)に進んでください。	ではなく前々年分で発行されます。 マ年分に収入があった方は つている ・ 持っていない)
		、廃業された場合・・・・・ 食組合までご相談下さい			L			

被扶養者現況届 (両親編) - 別居

			1)又1)八	は日かい	·/田 \	(1-1) (1-1) (1-1)	/ 口		
	食者氏名 象者名		<u> </u>	쌰	◎ 失	業給付を受給される方、	受給中の方は、基	準収入により受給終了するまで認定できまっ	せん。
心化火]		<u>+ 断</u> 年齢		番号	○収入の種類		提出する書類	
被扣		記偶者、満16未満の子及	ー び孫、満60歳以上75歳未満の		1	老齢・障害・遺族・共 農業年金等	·済·恩給	直近の振込通知書(ハガキ)(写)と 市町村発行の所得証明書	
	父母並びに障害者			2017/20	2	アルバイト等の給与り		支給(払)明細書(直近3ヶ月分)(写)と 市町村発行の所得証明書	
認定组		って生活していること			3	事業収入 (自営業・農業収入・不	動产而但, 烘而但竿)	市町村発行の所得証明書と確定申告書(税務署受
			・。 舌費をほとんど負担している事実が	心更	4	全くの無収入	· 斯连川付 * 椎川付守/		
		,	の収入は仕送り額より少ないこと。	公安 。			L.	離職票1、2(写)と退職時の給与所得の	
		養に入れない場合であって	でも両親分の下記 2 の		5	失業給付受給待機口		源泉徴収票(写)	
	質問にあてはまる添付				6			雇用保険受給資格者証の全ページ(写)	
		ミすので、仕送額(両親の収 !知書・現金書留等) 毎月(【入÷12よりも多い金額が必要)のわ	かる書類を		未満(60歳未満は、3,6 雇用保険に加入してい		退職時の給与所得の源泉徴収票(写) 離職票1、2(写)と退職時の給与所得の	
		知書•現金書留寺)毎月()家族1人:7万円 2人:9万				産用保険に加入してい 受給しない	だが大業稲刊は	源泉徴収票(写)	
			・認定条件に満たない場合は不認定	Eとなります。	7		は扶養認定されない	ことを理解しました。	
		年の収入が下記の限度額			$ ^{\omega} $	被扶養者(父・	母)は失業給付	を今後とも受給しないことを誓約いたします	
たた 収 <i>フ</i>	どし、退職の場合は、ぇ へとは、アルバイト、パ	退職後1年以内に受けるであ −ト、各種年金、農業、商業	あろう年間収入見込みで算定。 養、不動産所得、失業給付等をいう	0			「に0してください	被保険者名	印
	年齢	60歳未満	60歳以上(又は障害者)		8	失業給付を受給終了	了した	受給資格者証の全ページ(写)と 退職時の給与所得の源泉徴収票(写)	
	収入基準	130万円未満	180万円未満	1	9	雇用保険は未加入		退職証明書(雇用保険未加入と記入され と退職時の給与所得の源泉徴収票(写)	ているもの)
一 の	公旦は同足な条件	としますので、別居の場合	△/→・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4	10	失業給付をあとで受	給する	受給期間·教育訓練給付適用対象期間如	
		こしょりので、別店の場) 高齢者医療制度に加入				(病気等の為) 自営業等をしていた	が成業した	の原本(もしくは診断書(原本)と退職日の確認でき 税務署発行の廃業届(受付印のあるもの)	
					10				())
1	1) 休養 9 ること(びなった理由 [詳しく] 	2) 別居している理由 [詳し		した		の場合は前年分で ま職であっても前々:	光11されます。 はなく前々年分で発行されます。 年分に収入があった方は	
2	質問事項に答えて、	 . 右記の表に該当するも	のに○を付け提出する書類を確	<u></u> 全認して下さい	`。	確認事項			
Q. 認知	定対象者の職業は	?(あてはまる番号全で	てに進んで下さい)			章害者手帳は持っていま ※ 持っていると答えた 力		ひる・・ 持っていない) ロピーを提出してください 。	
1.無	悪職(収入が全く無)	い方)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•••••••••••••••••••••••••••••••••••••••		1				
2.無	無職(年金等の収入	.がある方)・・・・・・・・・	······································		Γ	11 7 1714			
			・・上記限度額を超えない年収で						
			・・・・・・・・失業給付受給待機中 失業給付受給中の方 雇用保険に加入してい 失業給付を受給終了 雇用保険未加入の方 失業給付をあとで受約	⑥ ・たが失業給付 した方 ⑧ ⑨	を受給し	ない方 ⑦			
		が、廃業された場合・・・	=						
6.3	その他・・・・・・健康(呆険組合までご相談下さ	(V)						

※申請の内容により上記以外の添付書類を依頼させて頂く事がありますが、ご了承ください。

被扶養者現況届 (子ども編)

被保険者氏名						□ クログログログログログログログログ					
認定対象者	首名			番	号(収入の種類	提出する書類				
被扶養者∉) 資格け 配偶者	満16未満の子及び径	、満60歳以上75歳未満の父母及び	- T		老齢・障害・遺族・共済・恩給 農業年金等	直近の振込通知書(ハガキ)(写)と 市町村発行の所得証明書				
祖父母並び	バに障害者を基本	原則とする。	、IIII 00/0000000000000000000000000000000			アルバイト等の給与収入	支給(払)明細書(直近3ヶ月分)(写)と 市町村発行の所得証明書				
認定条件				(3)		事業収入	市町村発行の所得証明書と確定申告書(税務署受				
① 被保	:険者の収入によ	って生活していること。		4		(自営業・農業収入・不動産所得・雑所得を 全くの無収入	等) (村中のめるを) ※ 市町村発行の所得証明書				
② 認定 ただ	「対象者となる人の 」。 退職の場合は	の今年(1月~12月)のは は、 退職後1年以内に受	収入が下記の限度額内であること。 けるであろう年間収入見込みで算定。			失業給付受給待機中	離職票1、2(写)と退職時の給与所得の 源泉徴収票(写)				
			業、商業、不動産所得、失業給付等		0	失業給付受給中 〈失業給付日額3,611円以下〉	雇用保険受給資格者証の全ページ(写) 退職時の給与所得の源泉徴収票(写)				
	年齢	60歳未満	年金を受けられる程度の障害者			雇用保険に加入していたが失業給付は 受給しない	離職票1、2(写)と退職時の給与所得の 源泉徴収票(写)				
	収入基準	130万円未満	180万円未満	(T		失業給付受給中は扶養認定された	ないことを理解しました。 う後とも受給しないことを誓約いたします。				
1 扶養	することになった	理由を詳しく記入して下					被保険者名				
				(8	0	失業給付を受給終了した	受給資格者証の全ページ(写)と 退職時の給与所得の源泉徴収票(写)				
				@		雇用保険は未加入	退職証明書(雇用保険未加入と記入されているもの) と退職時の給与所得の源泉徴収票(写)				
				Q		失業給付をあとで受給する (妊娠・出産・病気等の為)	受給期間・教育訓練給付適用対象期間延長通知書 の原本(も)には母子手帳(写)と退職日の確認できる書類(写))				
2 質問	事項に答えて、お	「記の表に該当するも <i>0</i>		て下さい (I	0	自営業等をしていたが廃業した	税務署発行の廃業届(受付印のあるもの)(写)				
		(あてはまる番号全て			2	高校生·大学生·各種専門学校	在学証明書又は学生証(写)				
 2.無職(3.アルバ 4. 前年 5. 自営第6. 高校生 	年金等の収入が ・イト・自営業・農 から現在までに退 を等をしていたが ・大学生・各種	職された場合・・・・・・・ 、廃業された場合・・・・・ 専門学校の場合・・・・・	・① 上記限度額を超えない年収であれば ・失業給付受給待機中の方⑤ ・失業給付受給中の方⑥ 雇用保険に加入していたが、 失業給付を受給しない方⑦ 失業給付を受給終了した方⑧ 雇用保険未加入の方⑨ 失業給付をあとで受給する方⑩ ・・・・・・⑪	# 23 	しか その 必す 確障 ※	打村発行の所得証明書は前年分の収入 いし発行月が1月~5月の場合は前年分 の場合、現在・前年と無職であっても前 ず上記の⑤~⑪)に進んでください。 証認事項 賃害者手帳は持っていますか? (持っていると答えた方は、障害者手帳 情考欄	ではなく前々年分で発行されます。 々年分に収入があった方は っている ・ 持っていない)				
7.その他	1健康保险	è組合までご相談下さい									

被扶養者現況届 (祖父母・伯父叔母・兄弟姉妹等編)

当組合では被扶養者(祖父母・叔父叔母・兄弟姉妹等)を入れるにあたり、できるだけ 具体的な状況を把握する必要がありますので、正確にご記入ください。 また、特別なご事情のある方については、組合まで直接ご連絡下さい。

被保	除者	氏名
17X 1/1\	177.1	ν

 認定対象者氏名
 続柄
 年齢
 歳

 認定対象者氏名
 続柄
 年齢
 歳

◎ 被扶養者の資格は、配偶者、満16歳未満の子及び係、満60歳以上75歳未満の父母及び祖父母並びに障害者を基本原則とする。

認定条件

- 被保険者の収入によって生活していること。
- ② 認定対象者となる人の今年(1月~12月)の収入が下記の限度額内であること。 ただし、退職の場合は、退職後1年以内に受けるであろう年間収入見込みで算定。 収入とは、アルバイト、パート、各種年金、農業、商業、不動産所得、失業給付等をいう。

年齢	60歳未満	60歳以上(又は障害者)
収入基準	130万円未満	180万円未満

- ③ 兄弟姉妹で就労可能年齢(16歳以上)の方は学生であること。 (学生以外の方は厳格な審査をさせていただきます)
- ④ 伯父叔母の場合は同居を条件とする。(住民票を添付)

1	技養することになった理由を詳し	く記入して下さい。	(両親が健在の場合は、	特に詳しく
				

- 2 被保険者とは同居ですか? 別居ですか? (該当するものに○を)
 - a. 同居・・・・・・住民票を提出
 - b. 別居・・・・・・仕送りの証明書を提出(振込通知書・現金書留の控え等)

質問事項に答えて、下記の表に該当するものに○を付け提出する書類を確認して下さい。

- Q. 認定対象者の職業は?(あてはまる番号全てに進んで下さい)

 - 3.アルバイト・自営業・農業等・・・・・・・・・・上記限度額を超えない年収であれば 23
 - 4. 前年から現在までに退職された場合・・・・・・・・失業給付受給待機中の方⑤

失業給付受給中の方(6)

雇用保険に加入していたが、

失業給付を受給しない方の

失業給付を受給終了した方(8)

雇用保険未加入の方(9)

失業給付をあとで受給する方面

- 7.その他・・・・・健康保険組合までご相談下さい

◎ 失業給付を受給される方、受給中の方は、基準収入により受給終了するまで認定できません。

番号	\bigcirc	収入の種類	提出する書類
①		老齢・障害・遺族・共済・恩給	直近の振込通知書(ハガキ)(写)と
•		農業年金等	市町村発行の所得証明書
2		アルバイト等の給与収入	支給(払)明細書(直近3ヶ月分)(写)と
9			市町村発行の所得証明書
3		事業収入	市町村発行の所得証明書と確定申告書(税務署受
9		(自営業・農業収入・不動産所得・雑所得等)	
4		全くの無収入	※ 市町村発行の所得証明書
(失業給付受給待機中	離職票1、2(写)と退職時の給与所得の
⑤		y CSICHET COME TO DATE	源泉徴収票(写)
6		失業給付受給中〈失業給付日額5,000円	雇用保険受給資格者証の全ページ(写)
0		未満(60歳未満は、3,611円以下)>	退職時の給与所得の源泉徴収票(写)
		雇用保険に加入していたが失業給付は	離職票1、2(写)と退職時の給与所得の
		受給しない	源泉徴収票(写)
7		失業給付受給中は扶養認定されないこと	を理解しました。
		被扶養者(祖父母・叔父叔母・兄弟姉妹)	は 被保険者名
		失業給付を今後とも受給しないことを誓約	いたします。 印
8		失業給付を受給終了した	受給資格者証の全ページ(写)と
0			退職時の給与所得の源泉徴収票(写)
		雇用保険は未加入	退職証明書(雇用保険未加入と記入されているもの)
9		· — · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	と退職時の給与所得の源泉徴収票(写)
		失業給付をあとで受給する	受給期間·教育訓練給付適用対象期間延長通知書
10		(病気等の為)	の原本(もしくは診断書(原本)と退職日の確認できる書類(写))
(1)		自営業等をしていたが廃業した	税務署発行の廃業届(受付印のあるもの)(写)
111			
		高校生·大学生·各種専門学校	在学証明書又は学生証(写)
12			

※ 市町村発行の所得証明書は前年分の収入で発行されます。 しかし発行月が1月~5月の場合は前年分ではなく前々年分で発行されます。 その場合、現在・前年と無職であっても前々年分に収入があった方は 必ず上記の⑤~⑪)に進んでください。

3	確認事項
U	

■ 障害者手帳は持っていますか? (持っている ・ 持っていない)

※ 持っていると答えた方は、障害者手帳のコピーを提出してください。

備考欄			